

平成25年度 (総会議事録)

北方東本町町内会総会開催

平成25年5月5日(日曜日)予定していた公民館が閉館のため、急遽青年館レストラン四季菜彩にて、平成25年度北方東本町町内会総会を開催しました。

役員総数63名、委任状29名分、
参加者30名にて開催。

会長挨拶の後、役員紹介として副会長の紹介が有り、議事に入りました。

(25年度役員及び24年度会計報告書は、全世帯に配布、活動報告「わがまち」と「町内会年間行事計画」は回覧いたします。)

第1号議案 24年度活動報告。

資料一「わがまち」

第2号議案 24年度会計報告及び会計監査報告。

資料一「平成24年度北方東本町町内会決算書」

※第1号・第2号議案とも、承認されました。

第3号議案 25年度年間行事と事業計画及び予算(案)について。

資料一「平成25年度北方東本町町内会年間行事計画」

25年度事業計画

1. 見守り・声かけ推進事業の継続。

昨年9月よりスタートした65歳以上を担当者が訪問、声かけしながら「安心安全カプセル」を配布してまわった。今年度も15名の各組担当者が、声かけ・見守りを継続してゆく。

2. 防災会の立ち上げ。

災害に強い町作りのため、防災会を立ち上げ、行政の指導・協力を得る。

3. 新宅地造成地に防犯灯増設。

25年度7灯程度増設予定。設備費は市補助金、電気代は町内会負担(約155円/灯)

4. 4組用水上にゴミステーション新設、片山宅歩道上のステーションを廃止する。

新設予算80万円、市補助金20万円、複数業者より見積を取り安価に作る。

5. 町内会賠償責任保険を岡山市新設保険に変える。

保険対象者が町内会加入は参加者全員に対し、岡山市の保険はボランティア・スタッフ、指導者に限定されてる為、参加者一般も加入出来るように検討する。

6. 下水道未施工(私道)部分の推進

私道の未施工部分は関係者世帯で申請が必要

7. 公会堂準備作業として町内会の法人化について

遊園地にある倉庫もいつか修理及び建替えが必要になり、町内会にも固定資産を持つ事になるので、町内会として登記ができるよう法人化の準備を行う。

法人化の構成員は、世帯主だけではなく町内会全員が会員になります。

世帯台帳の整備が必要になります。順次、組長さんの協力を得ながら整理を進めます。

※第3号議案は、事業計画の5. 町内会賠償責任保険の検討を残し、予算・

年間行事計画・年間事業計画は承認されました。

「わがまち」は御野学区連合町内会のホームページ <http://townweb.e-okayamacity.jp/mino-rengou/> でもご覧頂けます。
北方東本町町内会「わがまち」をご入用の方は223-1468小川まで連絡下さい。

